

# 介護保健施設サービス（入所）利用料一覧表

基本利用料（1割負担の場合の日額）

令和5年5月1日

項 目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
介護保健施設サービス費（超強化型）	従来型個室	808円	885円	951円	1,011円	1,072円
	多 床 室	893円	972円	1,041円	1,100円	1,159円

加算利用料（1割負担の日額）

項 目	金 額	加算単位	内容の説明
初期加算（入所30日を限度）	32円	1日	入所から30日に限り算定。
夜勤職員配置加算	26円	1日	介護・看護職員を一定基準以上夜勤に配置している場合に算定。
短期集中リハビリテーション実施加算	257円	1日	リハビリテーション実施計画に基づき、短期集中的にリハビリを行った場合に算定。
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	257円	1日	軽度の認知症入所者に対し短期集中的な個別リハビリを行なった場合に算定
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）	50円	1日	在宅復帰・在宅療養支援が超強化型の場合に算定。
ターミナルケア加算（死亡日以前31日以上～45日以下）	86円	1日	看取りのケアを行った場合に算定。
ターミナルケア加算（死亡日以前4日以上30日以下）	171円	1日	
ターミナルケア加算（死亡日以前2日又は3日）	876円	1日	
ターミナルケア加算（死亡日）	1,763円	1日	
経口維持加算Ⅰ	428円	1月	医師、管理栄養士、看護師等が共同して食事の観察及び会議等を行い、栄養管理を行った場合に算定。
経口維持加算Ⅱ	107円	1月	（Ⅰ）において歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合、（Ⅰ）に加えて算定。
療養食加算（1日に3回を限度）	7円	1回	医師の発行する食事箋に基づき、療養食を提供した場合に算定。
入所前後訪問指導加算（Ⅰ）（入所中1回を限度）	481円	1回	入所前に訪問しサービス計画の策定・診療方針の決定を行った場合、区分に応じて算定。
入所前後訪問指導加算（Ⅱ）（入所中1回を限度）	513円	1回	
入退所前連携加算（Ⅰ）（1人1回を限度）	641円	1回	入所前後に居宅介護支援事業者との連携で退所後の居宅サービスの方針を定める。加算Ⅱの要件を満たす。
入退所前連携加算（Ⅱ）（1人1回を限度）	428円	1回	居宅介護支援事業者への情報提供と連携調整を行った場合に算定。
訪問看護指示加算（退所時1回）	321円	退所時 1回を限度	老健の医師が訪問看護指示書を交付した場合に算定。
外泊時費用（1月に6日を限度）	387円	1回を限度	外泊した場合に基本利用料に代えて算定。
所定疾患施設療養費Ⅰ（月1回、連続する7日を限度）	256円	1日（1ヶ月 7日を限度）	肺炎、尿路感染症、带状疱疹の利用者に投薬、検査、注射、処置等を行った場合、区分に応じて算定。
所定疾患施設療養費Ⅱ（月1回、連続する7日を限度）	513円		
排泄支援加算（Ⅰ）	11円	1月	排泄障害の入所者に多職種協同で支援を行い、6ヶ月毎の評価とLIFEに情報提供及び継続支援。3ヶ月毎に計画見直しした場合に算定。
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	4円	1月	褥瘡の発生予防のため3ヶ月毎の評価とLIFEに情報提供し、褥瘡ケア計画の作成、定期的な記録を行い、3ヶ月毎に見直しを行った場合に算定。
褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	14円	1月	（Ⅰ）の要件を満たし褥瘡リスク者に褥瘡の発生がない場合に算定。
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	36円	1月	医師、リハビリ職等がリハビリテーション実施計画書を説明し、リハビリテーションの質を管理。LIFEに情報提供しその情報を有効に活用した場合に加算。
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	64円	1月	加算（Ⅰ）に加え疾病状況や服薬情報をLIFEに情報提供した場合に算定。
安全対策体制加算（入所中1回）	22円	1回	研修を受け担当者が配置され、安全対策部門の設置と安全対策を実施する体制が整備されている場合に算定。
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	24円	1日	介護福祉士80%以上、勤続10年以上介護福祉士35%以上のいずれかに該当する場合に算定。
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	介護職員の賃金改善等を行っている場合に算定。（介護報酬総単位数に対し3.9%に相当する単位数）		
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	経験・技能のある介護職員へ更なる賃金改善等を行っているに算定。（介護報酬総単位数に対し2.1%に相当する単位数）		
介護職員等ベースアップ等支援加算	処遇改善加算を取得七、賃上げ効果の継続に資するよう介護職員等のベースアップ等を行っている場合に算定。（介護報酬総単位数に対し0.8%に相当する単位数）		

※上記金額は、実際の精算時には端数処理により若干の金額の違いが生じることがあります。

居住費・食費（日額）

項 目		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
居住費	従来型個室	490円	490円	1,310円	1,310円	1,668円
	多床室	0円	370円	370円	370円	800円
食 費		300円	390円	650円	1,360円	2,110円

※第4段階の食費の内訳（朝食：480円、昼食790円、夕食840円）

その他の日常生活費及び特別なサービスの利用料

項 目		金 額	内容の説明
室料（個室A）		*4,950円/日	ご希望により個室を利用される場合に室料を請求させていただきます
室料（個室B）		*3,850円/日	
室料（2人室）		*0円/日	
おやつ代（おやつ&飲物セット）		*176円/食	ご希望によりお申込みされた場合に請求させていただきます
特別な食事（月の行事食）		*330円/食	ご希望によりお申込みされた場合、昼食代と合わせて請求させていただきます
日常生活費	Aセット	60円/日	施設で用意するものをご利用いただく場合に請求させていただきます Aセット：入浴用のタオル Bセット：Aセット、ティッシュペーパー、口腔用品 Cセット：Bセット、入れ歯洗浄剤、保湿液
	Bセット	95円/日	
	Cセット	120円/日	
タオルリース		*22円/日	個人利用としてお申込みされた場合に請求させていただきます
BOXティッシュペーパー		*99円/箱	同上
歯ブラシ		*209円/本	同上
歯みがき		*231円/個	同上
コップ		*143円/個	同上
入れ歯洗浄剤		*979円/個	同上
保湿液		*418円/個	同上
口腔ケアスポンジ		*55円/個	同上
レンタルテレビ		—	詳細はレンタルテレビ利用案内をご覧ください
電気代		*110円/日	持込みの電化製品1台につきご請求させていただきます
理美容代		2,000円/回	ご利用の場合に請求させていただきます
電話代			ご利用状況に応じて請求させていただきます
文書料		*3,300円/通	診断書等の文書の発行が生じた場合に請求させていただきます
コインランドリー	洗濯機（1回）	200円	ご自由に利用できます
	乾燥機（30分）	100円	

\*印の料金には消費税が含まれています。

趣味活動費

活動名	費 用	金 額	費用加算
ピース作成	制作物により異なります	実費	作品完成時
絵手紙	葉書（2枚）、その他必要な画材	55円（税込）	葉書の枚数
書道	半紙（5枚）、その他必要な道具	22円（税込）	参加した回数
刺し子	さらし（1枚）、糸代その他必要な費用	165円（税込）	さらしの枚数
陶芸	制作物により異なります	3円/g（税込）	作品完成時
手芸	制作物により異なります	3円/g（税込）	作品完成時

1ヶ月の利用概算金額（要介護3の場合）

利用区分	負担割合	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
個 室	1割負担	—	—	—	—	312,749
	2割負担	—	—	—	—	351,169
	3割負担	—	—	—	—	389,589
多床室	1割負担	59,451	73,435	81,339	102,923	138,795
	2割負担	—	—	—	—	180,128
	3割負担	—	—	—	—	221,460